

定期券の利用促進に係る広報用データ作成仕様書

1 委託業務

定期券の利用促進に係る広報用データ（チラシ、リーフレット、デジタルサイネージ用）の作成業務

2 委託内容

データ作成に必要な構成立案、デザイン、イラスト作成、編集等

※ 掲載するテキスト及び写真は、発注者が支給する。

※ 令和7年度に同様の趣旨で配布した広報物のaiデータについても支給可能

(1) 規格・構成

	対象	規格	内容	ファイル形式
①	4大学※ ¹ の学生	◇ チラシ ・A4判 ・両面 ・フルカラー	◇ 表面（各大学につき1種） 大学までのアクセスマップ ◇ 裏面（各大学共通） 定期券の説明、購入方法 等	・「.ai」 ・「.pdf」（HP掲載用・印刷確認用の2種）
②	大学生・短大生	◇ リーフレット ・A3判 ・二つ折り ・フルカラー	・定期券の種類、価格、利用方法 ・定期券発売所の営業時間 等	・「.ai」 ・「.pdf」（HP掲載用・印刷確認用の2種）
③	通勤者・通学者	◇ チラシ ・A4判 ・両面 ・フルカラー ◇ デジタルサイネージ用静止画※ ² ・通勤者向けと通学者向けの2種 ・pixel:H1920×W1080	・定期券の種類、価格、利用方法 ・定期券発売所の営業時間 等	◇チラシ ・「.ai」 ・「.pdf」（HP掲載用・印刷確認用の2種） ◇デジタルサイネージ ・「.ai」 ・「.jpeg」

※1 京都外国語大学、京都産業大学、佛教大学、立命館大学

※2 チラシデータ完成後にデジタルサイネージ用にレイアウト編集を行い、データ変換すること。

(2) 校正

- ア 受注者は納品までのスケジュールを発注者と事前に協議のうえ作成し、示すこと。
- イ データ完成までに、上表①及び③は最低2回、②は最低3回、校正を行うこと。
校正の都度、修正済みの原稿を発注者に提出すること。

(3) 納品

- ア 2(1)で指定のファイル形式で納品すること。
- イ 各ファイル名（リンクファイル名含む）には、半角英数字のみを用いること。
- ウ 発注者が別途指定するメールアドレスにメールで納品すること。
- エ 納品期日は令和8年2月17日（火）とする。

(4) 前3項のほか、発注者は受注者に対し、委託業務の実施に当たり、個別に必要な事項について指示するものとする。

3 成果物の使用条件等

本仕様書に基づき作成した全ての著作権（著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む）は発注者に帰属する。

4 再委託の禁止等

- (1) 包括的な業務の再委託を禁止する。ただし、一部の履行を第三者に委託する必要がある場合は、京都市交通局契約規程第44条の規定に基づき、あらかじめ書面により発注者の承認を得ること。
- (2) 再委託先は、本業務において受注者が負う義務と同等の義務を負うものとする。
- (3) 受注者は、再委託先の行為について再委託先と連携し、その責任を負うものとする。

5 遵守事項

- (1) 受注者は、委託業務の実施に当たり、本仕様書及び発注者の契約規程その他諸法規を遵守するとともに、発注者と十分連絡を取り合い、必要な承認を得なければならない。
- (2) 受注者は、委託業務の実施に当たり、知り得た事項を発注者の承認を得ず、他へ漏らしてはならない。
- (3) 本仕様書について疑義又は変更の必要が生じた場合や、本仕様書に定めのないことについては、その都度、発注者と協議し、発注者の指示に従うこと。